

誰もが安心して地域で暮らすための体制整備について	
提案した部会	地域移行支援部会
現状と課題	<p>現在、宅建協会と協力しながら精神障がい者の住まいの確保に向けたシステムづくりに取り組んでおり、形はできあがっている。（手続きの流れや入居前に不動産、支援者等の顔合わせ、連絡先等の共有等を行う）</p> <p>これまでの経緯の中で感じたのは、精神障がい者の地域生活に理解があり、住まいの確保に協力的な宅建協会においても、会員によっては精神障がいに対するスティグマが存在していることである。</p> <p>また、様々な支援に関わる中で、不動産会社だけではなく、大家、さらには地域社会全体における精神障がいに対するスティグマは根深いと感じられ、これらを解消していく必要がある。</p>
第1回自立支援協議会での協議内容	<p>精神障がいに限らず、障がいをかかえる誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域社会に存在するスティグマ（差別・偏見）の解消に向けた、より効果的・効率的なアプローチ方法等についてご協議いただいた。</p>
第1回自立支援協議会後の取組及び協議	<p>第2回地域移行支援部会（11月21日開催）及び同部会ワーキンググループ（毎月1回開催）において、自立支援協議会からの助言等を共有し、改めて障がいに対するスティグマの解消に向けた意見交換を行った。</p> <p>意見交換の中では、「地域社会におけるスティグマの解消に向け、各地区民児協の会議・研修会等に出向き、普及啓発をしてはどうか。」「精神障がいの理解に関しては当事者（ピア）による語り等といったアプローチをしてはどうか」「地域社会におけるスティグマ（差別・偏見）の解消には時間を要するため、今後もケース対応における成功事例を積み重ね、地域の他の関係機関・関係者等と信頼関係を構築し、理解者・協力者を増やすことで徐々にスティグマを解消していくことが大切ではないか」「住まいの確保については、実際にアパートで落ち着いた生活を送ることができている事例を大家等から紹介してもらってはどうか。」等様々な意見が出された。</p> <p>上記のほか、居住支援法人の活動を紹介する研修会に部会の委員が参加し、居住支援法人との今後の連携方法を検討した。</p>
今後の取組み方針	<p>地域移行支援部会ワーキンググループが中心となって、主に次の2つの取組を行う。</p> <p>①スティグマ解消のための啓発活動の一環として、今年度末から各地区民児協の集まりの場に出向き、精神障がいに関する理解促進のための研修を行う予定。</p> <p>②精神障がい者の住まいの確保に関する様々な成功事例を収集する。</p>